

シノドスへの歩み みことばと共に 年間第十五主10日C年

小西広志

2022年7月10日

はじめに

東京教区の皆さん こんにちは。教区シノドス担当者の小西広志神父です。今日は2022年7月10日年間第十五主日となっています。今日の朗読の箇所をシノドスの教会の観点から読んで味わってみましょう。

今日

『申命記』はヘブライ語で「デヴァリーム」と呼びます。これは「言葉」という意味です。これは冒頭の「モーセはイスラエルのすべての人にこららの言葉を告げた」（1章1節）に由来します。紀元前3世紀から紀元前1世紀までにヘブライ語からギリシア語に訳された聖書（『七十人訳聖書』）では「デウトロノミオン」と呼ばれています。紀元4世紀のラテン語訳の聖書、つまりヴルガータ訳聖書でも「デウトロノミウム」と呼ばれています。そこで現代でも”Book of Deuteronomy”（ブック・オブ・デウトロノミー）と英語で呼ばれています。これは「第二の律法」という意味です。『七十人訳聖書』の訳者たちが17章18節の「律法の写し」を「第二の律法」と誤訳したことに由来します。日本語では『申命記』と呼ばれていますが、これは漢語訳聖書に由来しているそうです。「申命」は繰り返し命じるという意味だそうです。

『申命記』は40年に及ぶ荒野の旅を終えるにあたって、ヨルダン川東岸のモアブの荒野でなされたモーセの長い説教で成り立っています。ヨルダン川東岸にたどり着いたイスラエルの民は、対岸にある「主が与えられる地」を見わたしながらモーセの説教を聞きます。この説教は、いわばモーセの遺言となります。

ですから、『申命記』を味わう際には、自分が長い旅を終えていよいよヨルダン川の東岸に立っている、そのような緊迫感のもとで味わうことが求められていると思います。モーセが今、説教を語っているものとして味わう必要があります。

11節にある「今日」という言葉に注目しましょう。『申命記』には、「今日（ハッヨーム）」という単語が数多く登場します。とりわけ多いのが11章の7回、29章の7回、そして今日の朗読箇所を含む30章の7回です。「今日」とは、ヨルダン川東岸でモーセが語ったその時を指すだけでなく、この箇所が朗読されたこの時、今の意味での「今日」でもあるのです。

宿らせ

第二朗読ですが、『エフェソの信徒への手紙』、『フィリピの信徒への手紙』、『フィレモンへの手紙』とならんで、『コロサイの信徒への手紙』はパウロの「獄中書簡」と呼ばれています。パウロが牢獄につながれている時に記した手紙だとされてきました。しかし、この手紙はパウロ自身が書き記したのではなく、パウロの影響を受けた人が書いたものだというのが定説となっています。

今日の朗読の箇所は初代教会で典礼の中で歌われていた賛歌（通称：キリスト賛歌）からの引用だと言われています。御子は万物が創造される前に存在していた宇宙の主であり、万物は御子によって存在したと歌います。このようなキリスト理解を少し難しい表現で「先在キリスト」と呼びます。

19 節にある「宿らせ」に注目してください。ギリシア語では「カイトケオー」ですが、「住む、住居を定める、移住する」を意味します。この動詞は新約聖書では 44 回使われるそうですが、多くの場合『使徒言行録』と『黙示録』で使われています。一般的な意味ではある場所に「住む」となります。そこから展開して神さまやキリスト、聖霊が人間に「宿る」の意味でも使われます。本節では、神さまがお心のままにご自分から満ちあふれるものを御子、イエス・キリストに宿らせたとあります。ですから、御子の内に満ちあふれる神性が宿っています。それで、御子はわたしたちに神さまの思いを示すことが、見せることができるのです。

見て、憐れに思い、近寄って

今日の福音朗読は有名な「善きサマリア人」のたとえ話です。33-34a 節の「見て憐れに思い、近寄って」を心に留めてください。

「憐れに思う」は『ルカによる福音書』では 3 回登場します。「主はこの母親を見て、憐れに思い「もう泣かなくともよい」と言われた」（7 章 13 節）とナインのやもめの一人息子の物語に登場します。そして今日の福音朗読の箇所であるよきサマリア人のたとえ話（10 章 33-34 節）、さらには放蕩息子のたとえ話でも「父親は息子を見つけて、憐れに思い、走り寄って首を抱き、接吻した」（15 章 20 節）とあります。「見て、憐れに思い、近寄って」はこの福音書独特の表現となります。

もともとの「憐れに思う」は「スプランクニゾマイ」といギリシア語の動詞です。これは「はらわた」を表す名詞「スプランクノン」に由来します。この動詞は新約聖書の中では 12 回使われています（これ以外に『マタイによる福音書』では 9 章 36 節、14 章 14 節、15 章 32 節、18 章 27 節、20 章 34 節、『マルコによる福音書』では 1 章 41 節、6 章 34 節、8 章 2 節、9 章 22 節、『ルカによる福音書』では 7 章 13 節、15 章 20 節）。いずれも共観福音書で使われています。そのうち 9 回はイエスさまに当てはめています。イエスさまは重い皮膚病に苦しむ人を「憐れんで」清めましたし、群衆を「憐れんで」教え、食べ物を与えます。病人をいやし、汚れた霊に取りつかれた子どもを「憐れんで」治します。またたとえ話では 3 回使われます。よきサマリア人のたとえ話と放蕩息子のたとえ話の他にゆるされたのにもかかわらず友人をゆるさない僕のたとえ話で、主人は家来を「憐れに思い」ます（マタ 18 章 27 節）。三つのたとえ話に登場するサマリア人も、放蕩息子の父親も、家来の主人も神さまを指していると考えられます。神さまが人間に抱く思いが「憐れに思う」なのです。

そうしますと「憐れに思う」（スプランクニゾマイ）のは神さま、あるいは救い主であるイエスさまにだけ使われる動詞となります。確かに、今日の朗読でのたとえ話では「見て憐れに思い、近寄って」介抱したのはサマリア人ですが、実はサマリア人という嫌われている存在に託して、イエスさまは「憐れに思う」神さまを伝えようとしたのではないのでしょうか。

まとめ

「憐れに思う」方が神さまである。あるいは、直接的にイエスさまである、と気がついたとしたら、律法の専門家のような問いかけは生まれません。「先生、何をしたら、永遠の命を受け継ぐことができるでしょうか」（25 節）という問いかけの背後にあるのは、「すでに私としては永遠のいのちを相続できる確信があるのですが、何をしたらそれを受ける（相続する）ことができると思いますか」という彼の考えです当時の律法の専門家は律法を守ることによって得られる（相続される）ものは「永遠のいのち」だと考えていました。この問いかけに、イエスさまは問いかけで答えます。「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか」（26 節）。そこで律法の専門家は 27 節にあるように模範的な答えをします。「正しい答えだ」（28 節）と言います。ここまでのやりとりを見ると、イエスさまは律法の専門家の問いかけの意図にはまってしまったようにも見えます。つまり「律法を行うことで、永遠のいのちを自分のものとする」という態度です。

しかし、29 節で律法の専門家は「自分を正当化しようとして」さらに問いかけてきます。岩波書店訳の聖書は「彼は、自らを義としたいと望んでいたので」となっています。なぜこのような質問をし始めたのか不思議です。イエスさまの反応に気を良くした彼がより完璧に自分を認めてほしいからした質問かもしれませんし、自分の考えに太鼓判を押してほしいとおもってのことかもしれません。そして、「わたしの隣人とはだれですか」に対するイエスさまの答えがたとえ話に含まれます。

「隣人」はギリシア語で「プレシオン」です。元々は「近くに、そばに」を表す単語（副詞）でしたが、それが新約聖書では名詞として使われているそうです。ですから、「近くにいる人」です。イスラエルの人々にとって同胞が「隣人」です。また、初代教会にとって同じ信仰にある仲間が「隣人」です。このように「隣人」は自分との距離感で測られるものでした。しかし、イエスさまは「だれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか」と問いかけます（36 節）。直訳すると「だれが近くになったか、近寄ったか」の意味です。「見て憐れに思い、近寄った」サマリア人こそが、相手にとっての「隣人」になったのです。

それでは、また来週。